

令和 7 年 度

事業計画及び収支予算書

公益財団法人 亀岡市福祉事業団

# 目 次

基本方針 -1-

事業計画 -1-

福祉事業(公益事業1)

施設の管理及び公益目的事業に貸与する事業(公益事業2)

自主事業、施設を公益目的事業以外に貸与する事業など(収益事業)

収支予算 -6-

# 令和7年度 事業計画

## I. 基本方針

亀岡市福祉事業団は、公益財団法人として、その設立目的のもと、障がい者、高齢者、勤労女性、勤労青少年及び地域住民の職業生活・教養の向上、健康の増進、就労支援、社会参加・交流・余暇活動の促進、連帯感の醸成等に関する事業を行うことにより、市民福祉の増進に努めています。

令和7年度は亀岡市総合福祉センターの新たな指定管理期間（4年間）の2年目となります。市民に利用してもらいやすい施設を目指して、より一層適正な施設管理に努めてまいります。

また、総合福祉センターを構成する各施設の事業運営については、亀岡市からの受託事業とともに、法人の自主事業も併せて充足し魅力ある事業推進を図ります。

公益財団法人として、その設立趣旨に則り、多くの市民のみなさまに有益となる環境づくりに努め、利用者の意見等には迅速に対応してまいります。

## II. 事業計画

### 1 福祉事業（公益事業1）

#### （1）障害者福祉事業（障害者福祉センター）

障がい者が住みなれた地域で暮らせる社会、自立と共生の社会を実現するため、『障害者総合支援法』に基づき、障がい者の地域における社会参加と自立を総合的に支援するため、派遣事業、人材養成・研修事業や幅広い講座・スポーツ養成・交流事業などを行います。

##### ① 派遣事業

- ・意思疎通支援事業（コミュニケーション支援）

##### ② 人材養成・研修事業

- ・要約筆記奉仕員養成事業
- ・手話奉仕員養成事業
- ・要約筆記者現任研修
- ・手話通訳者現任研修

③ 講座・スポーツ普及・交流事業

- ・手話広場
- ・障がい者生活訓練
- ・難聴者・中途失聴者情報提供
- ・聴覚言語障がい者・盲ろう者情報提供・生活訓練
- ・視覚障がい者情報提供・生活訓練
- ・発達障がい・知的障がい・精神障がい・難病対象別事業（社会参加促進）
- ・市民との交流事業
- ・スポーツクラブの育成
- ・スポーツ教室の開催

④ 指導助言・情報提供その他

- ・全京都障害者総合スポーツ大会 卓球バレー大会参加
- ・丹波自然運動公園 障がい者スポーツ交流大会参加
- ・亀岡市障がい者スポーツミニ交流会参加
- ・京都卓球バレー協会交流大会参加
- ・パンフレット「聴覚障がい者と関わるすべてのみなさんへ」配布
- ・職員による常時相談

## （２）高齢者福祉事業（中央老人福祉センター）

高齢者が日々の充実した生活を維持し、積極的な社会参加と様々な活動を促進するうえで重要な健康づくりや生きがいつくりの事業を介護予防の要素も交えて実施します。

また、事業を通して、世代間の交流とコミュニケーションを深め、幅広い仲間づくりへの支援も行います。

- ① 生きがいつくり事業
- ② 健康づくり事業
- ③ 相談事業
- ④ その他

## （３）勤労女性福祉事業（働く女性の家）

男女雇用機会均等法の趣旨に則り、性別にかかわらずその意欲と能力に応じて、

多様な生き方が選択・実現できるよう、就労支援や仕事と子育ての両立支援などの各種事業を実施します。また、自らが学びを深め、気づき・考え・行動に繋がれるよう参加型を取り入れた事業にも取り組むとともに、多様な生き方を支援する相談事業の充実を図っていきます。

また、勤労青少年ホームと事業等を共催することにより利用者の増加に努めます。

① 講座・セミナー・交流事業

- ・就労支援事業
- ・両立支援事業
- ・男女共同参画推進事業
- ・交流事業（職員主導）

② 相談事業

- ・CR（コンシャスネス・レイジング）によるグループ相談
- ・職員による常時相談
- ・保育士による「子育て相談」

③ 託児事業

- ・6ヶ月から就学前までの乳幼児の無料託児（一部有料）

④ 指導助言・情報提供その他

- ・図書事業（貸し出し）
- ・雇用促進情報等の提供

#### （４）勤労青少年福祉事業（勤労青少年ホーム）

勤労青少年の自立と社会参加を促進するため、若者のキャリア形成や自己啓発、コミュニケーション力の育成支援など、多様な相談ニーズに応えるよう、相談事業の充実を図るとともに、引き続き関係機関との連携を密にしていきます。

講座等の事業については、働く女性の家と共催をすることで、経費等の合理化を図るとともに、利用者の増加にも努めます。

①相談事業

- ・カウンセリング@ホーム（専門相談）

②指導助言・情報提供その他

- ・図書事業（貸し出し）
- ・情報資料の提供

③講座・セミナー・交流事業

- ・働く女性の家と共催

## **(5) その他共通事項**

総合福祉センターは5つの施設で構成されていますが、総合的に効率的な事業活用を図るため、引き続き、全体で共通の取り組みを積極的に行っていきます。

- ① 総合福祉センター利用グループの登録促進
- ② 総合福祉センター登録グループへの助言・指導
- ③ 交流事業等の実施
- ④ 広報活動

## **2 施設の管理及び公益目的事業に貸与する事業（公益事業2）**

### **(1) 施設管理事業**

総合福祉センターの指定管理者として、引き続き市民の安全な利用を図るため、施設の点検と必要な修繕を行うとともに、設置者において点検や修繕が必要なものについては、引き続きその実施を要望していきます。

また、法定点検での指摘や、建設から42年が経過しているため急を要する修繕箇所や経費が増加傾向にあります。今後大掛かりな修繕も考えられることから、経年劣化の状況や必要経費等を見極めつつ、計画的に改修やメンテナンスを行うため、設置者と協議を重ねていきます。

### **(2) 施設を公益目的事業に貸与する事業**

総合福祉センター条例等に基づき、施設の利用促進に努めます。特に、総合福祉センターを活動拠点とする登録グループは、そのほとんどが公益事業目的（障害者、高齢者、勤労女性、勤労青少年の各福祉事業要件）の利用であり、登録グループの育成、活動支援にも努めていきます。

また、施設利用の利便性を高めるための創意工夫に取り組みます。

## **3 自主事業、施設を公益目的事業以外に貸与する事業など（収益事業）**

## (1) 自主事業

法人の自主事業としては、主として女性を対象に、次の働く女性の家事業を実施します。

- ・ なつかしの歌声広場
- ・ 身体のメンテナンス体操講座
- ・ 保存食講座（減塩梅干し・白みそ・減塩みそ）

## (2) 施設を公益目的事業以外に貸与する事業など

公益目的事業以外の施設貸与については、総合福祉センターの設置目的を踏まえつつ、限られた市内の公共施設として幅広い市民に利用していただけるよう、条例規定の営利目的等を除き柔軟に対応していきます。

公益事業目的に該当しない登録グループについては、総合福祉センター構成施設のコミュニティセンター事業としてその活動の場を提供することとします。

また、利用者の利便を図るため、コピーサービス(有料)や飲料水の自動販売機設置を引き続き行います。

# 令和7年度 公益財団法人亀岡市福祉事業団 収支予算

## <収入の部>

(単位:円)

| 科目       | 公益目的事業       |              |            | 収益事業      | 法人会計      | 合計         |
|----------|--------------|--------------|------------|-----------|-----------|------------|
|          | 公1<br>(福祉事業) | 公2<br>(施設管理) | 小計         |           |           |            |
| 基本財産運用収入 |              |              | 0          |           | 3,000     | 3,000      |
| 特定資産運用収入 |              |              | 0          |           |           | 0          |
| 管理運営受託収入 | 21,845,713   | 17,148,516   | 38,994,229 | 5,782,771 |           | 44,777,000 |
| 利用料収入    |              | 1,875,877    | 1,875,877  | 624,123   |           | 2,500,000  |
| 受講料収入    | 667,000      |              | 667,000    | 560,000   |           | 1,227,000  |
| 市補助金収入   | 11,162,149   | 1,721,032    | 12,883,181 | 890,667   | 7,456,152 | 21,230,000 |
| 雑収入      | 37,000       |              | 37,000     | 200,000   | 1,000     | 238,000    |
| 前期繰越収支差額 | 120,841      | 487,722      | 608,563    | △ 108,563 | 405,000   | 905,000    |
| 合計       | 33,832,703   | 21,233,147   | 55,065,850 | 7,948,998 | 7,865,152 | 70,880,000 |

## <支出の部>

(単位:円)

| 科目          | 公益目的事業       |              |            | 収益事業      | 法人会計      | 合計         |
|-------------|--------------|--------------|------------|-----------|-----------|------------|
|             | 公1<br>(福祉事業) | 公2<br>(施設管理) | 小計         |           |           |            |
| 施設管理事業支出    |              | 20,857,972   | 20,857,972 |           |           | 20,857,972 |
| 障害者福祉事業支出   | 17,324,300   |              | 17,324,300 |           |           | 17,324,300 |
| 高齢者福祉事業支出   | 10,588,300   |              | 10,588,300 |           |           | 10,588,300 |
| 勤労女性福祉事業支出  | 3,814,803    |              | 3,814,803  |           |           | 3,814,803  |
| 勤労青少年福祉事業支出 | 892,300      |              | 892,300    |           |           | 892,300    |
| 収益事業支出      |              |              | 0          | 7,824,173 |           | 7,824,173  |
| 法人管理支出      |              |              | 0          |           | 7,611,152 | 7,611,152  |
| 特定資産取得支出    | 1,213,000    |              | 1,213,000  |           | 254,000   | 1,467,000  |
| 予備費支出       |              | 375,175      | 375,175    | 124,825   |           | 500,000    |
| 合計          | 33,832,703   | 21,233,147   | 55,065,850 | 7,948,998 | 7,865,152 | 70,880,000 |